

告 示

埼玉県告示第千百四号

令和五年埼玉県告示第二百五十号（指定納付受託者の指定）の一部を次のように改正し、令和六年十月一日から施行する。

令和六年十月一日

埼玉県知事 大野 元 裕

第一号の表歳入の欄中「（埼玉県県政情報センターの有償刊行物販売代金に限る。）」を削る。